返戻金制度について

当社が紹介した求職者が、期間の定めのない雇用契約に基づき求人者に入社後、一定期間内に自己都合又は自身の責めに帰すべき事由により退職した場合には、当社は求人者から収受した成功報酬の一部を以下のとおり返還することを原則とします。但し、求人者との契約において別途返戻金にかかる事項を定めた場合には、当該事項が優先します。

① 在籍期間が１カ月以内の場合：成功報酬の７５％
② 在籍期間が３カ月以内の場合：成功報酬の５０％
③ 在籍期間が６カ月以内の場合：成功報酬の１０％

なお、期間の定めのある雇用契約に基づいて入社する求職者にかかる返戻金については、求人者と個別に定めることを原則とします。

許可番号：　13-ユ-319410
事業所の名称：　株式会社ワールド２ジャパン
事業所の所在地：　東京都新宿区西新宿３―９―２
イマス西新宿第一ビル３F―B　２９号室